第140回教育研究評議会議事要録

- **1** 日 時 平成27年3月27日(金)10:02~11:37
- 2 場 所 事務局第1会議室
- 3 議 事
 - (1) 教員の人事について

(教員の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(2) 学校教育法等の改正について

理事(総務担当)から、資料2-1及び資料2-2に基づき、学校教育法、学校教育法施行規則、国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則の一部改正並びに独立行政法人通則法の改正及び同法を準用する国立大学法人法の改正が平成27年4月1日から施行されること、及びこれに対応するための学内制度改革に伴い、関係規則等を整備することの説明があった。

次いで、資料2-3から資料2-8に基づき、国立大学法人長崎大学基本規則、長崎大学経営協議会規則等、長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程等、長崎大学監事監査実施基準を一部改正すること、長崎大学部局運営会議規則等を制定すること、及び長崎大学多文化社会学部運営規則を廃止することの説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置について

理事(総務担当)から、資料3-1から資料3-4に基づき、平成27年4月1日に熱帯医学・グローバルヘルス研究科が設置されることに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則をはじめ関係する学内規則について所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、これらの規則の一部改正が了承された。

(4) 平成27年度年度計画(案)について

理事(総務担当)から、資料4及び参考資料に基づき、平成27年度年度計画案(提出版)の概要説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 公的研究費不正使用防止に関する基本方針(案)並びに公的研究費の使用に関する 行動規範(案)の制定について

理事(財務担当)から、資料5に基づき、公的研究費の取扱に関する規程に基づいて、不 正使用防止に関する基本方針、及び使用に関する行動規範を制定する旨の説明があり、審議 の結果、了承された。

(6) 長崎大学学則の一部改正について

理事(教学担当)から、資料 6-1 及び資料 6-2 に基づき、環境科学部の第 3 年次編入学定員が 1 0 人から 5 人に変更になったこと、多文化社会学部における高等学校教諭一種免許状(英語)の所要資格を取得することができるようになったこと、及び学校教育法の改正に伴い関係規定を整備することのため、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学学則の一部改正が了承された。

(7) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事(教学担当)から,資料7-1及び資料7-2に基づき,医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科国際健康開発専攻を統合し,熱帯医学・グローバルヘルス研究科を設置すること,工学研究科の入学定員を変更すること,水産・環境科学総合研究科の改組に伴い博士前期課程の環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻を統合し,環境科学専攻とすること,及び学校教育法の改正に伴い関係規定を整備することのため,所要の改正を行うものである旨の説明があり,審議の結果,長崎大学大学院学則の一部改正が了承された。

(8) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事(教学担当)から、資料8に基づき、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科国際健康開発専攻を統合し、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を設置すること、及び水産・環境科学総合研究科の改組により、博士前期課程の環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻を統合し、環境科学専攻とすることなったことに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学学位規則の一部改正が了承された。

(9) 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

4 報告事項

(1) 長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程の制定について

理事(総務担当)から、資料10に基づき、本学の教員が本学の身分を有したまま他の機関の職員として雇用され、又は、相手方機関の職員が相手方機関の身分を保有したまま本学の教員として雇用され、両方の業務を行うことを可能とする「クロス・アポイントメント制度」を導入するため、長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程を制定した旨の報告があった。

(2) 学長に事故があるときの職務代理者及び学長が欠員となったときの職務代行者の指定に関する申合せについて

学長から、資料11に基づき、国立大学法人長崎大学基本規則第13条の規定に基づき、学長に事故があるときにその職務を代理する理事及び学長が欠員となったときにその職務を代行する理事を指定する申合せを定めた旨の報告があった。

(3) 平成27年4月からの執行部体制について

学長から、資料12に基づき、平成27年4月からの執行部体制、及びセンター長の選考結果について報告があった。

(4) 部局長の選考結果について

学長から、平成27年3月31日付け任期満了、及び平成27年4月1日付け新設となる 部局長について、選考した結果の報告があった。

(5) その他

ア 評議員の退任について

議長から、3月31日限りで退任する評議員について紹介があり、各自から挨拶があった。

イ 副学長の退任について

議長から、3月31日限りで退任する副学長について紹介があった。

ウ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があり、各自から挨拶があった。

エ 第3期中期目標期間における「基本的な目標」(案) について

学長から,第3期中期目標期間における本学の基本的な目標(案)の提示があり,意見交換が行われた。

以上